

第9回 一関市・藤沢町合併協議会

日時：平成22年8月9日（月） 午後1時～午後4時

場所：一関市役所2階 大会議室

次 第

1．開 会

2．協議事項

- (1) 協議第31号 各種検（健）診事業について（協定項目22 - 4）
- (2) 協議第32号 在宅身体障害児（者）一時介護事業について（協定項目22 - 5）
- (3) 協議第33号 重度心身障害者介護手当及び在宅寝たきり高齢者等家族介護手当
について（協定項目22 - 6）
- (4) 協議第34号 医療費助成について（協定項目22 - 8）
- (5) 協議第35号 福祉乗車券について（協定項目22 - 10）
- (6) 協議第36号 商工業振興助成について（協定項目22 - 14）
- (7) 協議第37号 雇用促進・勤労者対策について（協定項目22 - 15）
- (8) 協議第38号 観光振興助成について（協定項目22 - 16）
- (9) 協議第39号 新市基本計画（第1章～第3章）について（協定項目23）

3．提案事項

- (1) 協議第40号 農林業振興助成について（協定項目22 - 11）
- (2) 協議第41号 農林連絡員について（協定項目22 - 12）
- (3) 協議第42号 土地改良事業への助成について（協定項目22 - 13）

4．その他

5．閉 会

第8回一関市・藤沢町合併協議会(平成22年7月30日開催)における質問事項

1. 商工業振興助成(協定項目22-14)関係

企業立地促進奨励事業費補助金の交付実績について (単位:件、円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
一関市	件数	2	1	0
	補助金額	68,388,000	39,697,969	0
藤沢町	件数	0	0	0
	補助金額	0	0	0

2. 新市基本計画(協定項目23)関係

藤沢町管内バス路線について

路線名	運行本数	備考
藤崎線(藤沢～川崎～一関)	一関行 5本(3本) 藤沢行 4本(3本)	
藤沢・花泉線 (千厩～藤沢～黄海～花泉)	花泉行 8本(3本) 千厩行 7本(5本)	
大籠線(大籠～藤沢～千厩)	千厩行 6本(2本) 大籠行 6本(2本)	休日は、運休

()内は土曜日・休日。

協議第40号

農林業振興助成について（協定項目22 - 11）

農林業振興助成について、次のとおり提案する。

- 1 農業制度資金は、合併時に一関市の制度に統一する。
- 2 農業振興助成事業（団体助成含む）、畜産振興事業、林業振興事業は、合併次年度から一関市の制度に統一する。

平成22年 8 月 9 日提出

一関市・藤沢町合併協議会
会長 勝 部 修

平成22年 月 日（確認・継続協議）

一関市・藤沢町合併協議会 協議事項調整内容

協定項目	22 各種事務事業の取扱い	関係項目	11 農林業振興助成
調整の内容	1 農業制度資金は、合併時に一関市の制度に統一する。		
	2 農業振興助成事業（団体助成含む） 畜産振興事業、林業振興事業は、合併年度から一関市の制度に統一する。		

項目	一 関 市	藤 沢 町
1. 農業制度資金（国・県）	<p>【事業名】 農業経営基盤強化資金利子補給補助</p> <p>【補助割合】 岩手県農業制度資金の貸付利率等決定基準以内（H21）年0.14%（内 県補助率0.07%）</p>	一関市に同じ
	<p>【事業名】 農業近代化資金利子補給補助</p> <p>【補助割合】 貸付利率の1/2以内</p>	なし
	<p>【事業名】 天災資金利子補給補助</p> <p>【補助割合】 3%以内資金・・・2%（内県補助率1.65%） 5.5%・6.5%以内資金・・・2%（内県補助率1.5%）</p>	一関市に同じ
	<p>【事業名】 中山間地域等直接支交付金（国庫）</p> <p>【事業内容】 中山間地域等の農業生産条件の不利性を補正し、耕作放棄地の発生を防止、多面的機能（国土保全、水源の涵養、良好な景観の形成等）の確保を図ることを目的に中山間地域等直接支交付金の交付するもの。</p> <p>対象者 農業者、営農法人等</p> <p>対象農用地 地目：田、畑、草地</p> <p>区分：急傾斜及び緩傾斜（緩傾斜のみの団地可）</p> <p>対象行為 集落協定又は個別協定に基づき、5年以上継続して行われる農業生産活動等</p> <p>交付単価 体制整備単価</p> <p>田（急傾斜地：21,000円、緩傾斜地：8,000円） 畑（急傾斜地：11,500円、緩傾斜地：3,500円） 草地（急傾斜地：10,500円、緩傾斜地：3,000円） 基礎単価</p> <p>各区分について、体制整備単価の8割に相当する額</p>	<p>【事業名】 中山間地域等直接支交付金（国庫）</p> <p>【事業内容】 一関市に同じ</p> <p>対象者 一関市に同じ</p> <p>対象農用地 地目：田</p> <p>区分：急傾斜及び緩傾斜（緩傾斜のみの団地不可）</p> <p>対象行為 一関市に同じ</p> <p>交付単価 一関市に同じ</p>
2. 農業振興助成事業		

項目	一 関 市	藤 沢 町
2. 農業振興助成事業	<p>【事業名】 強い農業づくり交付金（国庫）</p> <p>【対象者（交付先）】 農業協同組合、農業者等の組織する団体等</p> <p>【補助割合・補助額】 1/2（国1/2）</p> <p>【事業内容】 ・産地競争力の強化に向けた総合的推進 耕種作物小規模土地基盤整備 耕種作物共同利用施設整備</p> <p>【事業名】 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（国庫）</p> <p>【対象者（交付先）】 農業協同組合、農業者等の組織する団体等</p> <p>【補助割合・補助額】 1/2（国1/2）</p> <p>【事業内容】 生産基盤及び施設の整備 生産機械施設 処理加工・集出荷貯蔵施設</p> <p>【事業名】 いわて希望農業担い手応援事業費補助金（県単）</p> <p>【対象者（交付先）】 集落営農組織等</p> <p>【補助割合・補助額】 基盤整備 2/3（県1/2、市1/6） 生産管理用機械整備 1/2（県1/3、市1/6） 生産施設整備 1/2（県1/3、市1/6） 流通・加工処理機械施設整備 1/2（県1/3、市1/6）</p> <p>【事業名】 農業担い手チャレンジ事業費補助金（市単）</p> <p>【対象者（交付先）】 営農組織等</p> <p>【補助割合・補助額】 生産管理用機械整備事業（フラワーバインダー） 生産施設整備事業（簡易ビニールハウス） 流通加工施設整備事業 特認事業 1/3（65万円限度） 農業生産・経営技術習得事業 1/2（15万円限度）</p> <p>【事業名】 野菜花き生産振興事業補助金（市単）</p> <p>【対象者（交付先）】 対象品目の新規作付者、増反栽培者</p> <p>【補助割合・補助額】 種苗購入費、簡易資材購入費 1/3 栽培管理用機械購入費 1/3（金額上限あり） 土壌病害対策助成 1/6以内</p>	<p>一関市に同じ</p> <p>一関市に同じ</p> <p>一関市に同じ</p> <p>なし</p> <p>なし</p>

項目	一 関 市	藤 沢 町
2. 農業振興助成事業	<p>【事業名】 葉たばこ生産振興事業補助金（市単）</p> <p>【対象者(交付先)】 農業者団体等</p> <p>【補助割合・補助額】 土壌改良剤購入費 1/4 生分解マルチ購入費 普通マルチとの購入価格の差額の1/2</p> <p>【事業名】 農業用廃プラスチック適正処理事業補助金（市単）</p> <p>【対象者(交付先)】 回収事業を行う農業者団体等</p> <p>【補助割合・補助額】 回収処理経費の1/2（23円/kgを上限）</p> <p>【事業名】 有機農産物等振興事業費補助金（市単）</p> <p>【対象者(交付先)】 有機農業に取り組み農業者による組織</p> <p>【補助割合・補助額】 土作り資材及び有機農産物生産に必要な資材の購入経費の1/2</p>	なし
3. 農業振興団体助成	<p>【事業名】 認定農業者の会育成補助金（市単）</p> <p>【交付先】 一関市認定農業者の会</p> <p>【補助額】 588千円（H21）</p> <p>【事業名】 一関市地方農林業振興協議会負担金</p> <p>【負担額】 2,953千円（H21）</p>	なし
4. 畜産振興事業	<p>【事業名】 乳用牛群総合改良推進事業費補助金(県単)</p> <p>【対象者(交付先)】 磐井地方乳牛改良検定組合</p> <p>【補助割合・補助額】 事業費の42.2%以内</p> <p>【事業名】 プロライナー価格安定対策事業費補助金(県単)</p> <p>【対象者(交付先)】 岩手県子キン協同組合</p> <p>【補助割合・補助額】 積立金の1/16</p> <p>【事業名】 いわて希望農業担い手応援事業費補助金(県単)</p> <p>【対象者(交付先)】 集落営農組織等</p> <p>【補助割合・補助額】 基盤整備 2/3（県1/2、市1/6） 生産管理用機械整備 1/2（県1/3、市1/6） 生産施設整備 1/2（県1/3、市1/6） 流通・加工処理機械施設整備 1/2(県1/3、市1/6)</p>	<p>一関市と同じ 【負担額】 341千円（H21）</p> <p>一関市と同じ</p> <p>一関市と同じ</p> <p>一関市と同じ</p>

項目	一 関 市	藤 沢 町
4. 畜産振興事業	<p>【事業名】 強い農業づくり交付金（国庫）</p> <p>【対象者(交付先)】 農業協同組合、農業者等の組織する団体等</p> <p>【補助割合・補助額】 1/2（国1/2）</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地競争力の強化に向けた総合的推進 ・草地環境基盤整備対策 飼料作物作付及び家畜放牧等条件整備 草地環境基盤整備 畜産物共同利用施設整備 	<p>一関市に同じ</p>
	<p>【事業名】 繁殖牛生産振興対策事業費補助金（市単）</p> <p>【対象者(交付先)】 生産者組織</p> <p>【補助割合・補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖素牛導入事業 1頭導入価格の10%又は5万円のうち低い額 ・繁殖素牛自家保留事業 1頭5万円 	<p>【事業名】 藤沢町畜産振興緊急対策事業（町単）</p> <p>【対象者(交付先)】 生産者組織</p> <p>【補助割合・補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖素牛導入事業 1頭導入価格の10%又は5万円のうち低い額 ・繁殖素牛自家保留事業 1頭5万円
	<p>【事業名】 酪農振興総合対策事業費補助金（市単）</p> <p>【対象者(交付先)】 生産者組織</p> <p>【補助割合・補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良乳用牛導入事業 1頭導入価格の10%以内又は5万円のうち低い額 ・優良受精卵購入事業 1個購入価格の1/3以内又は10万円のうち低い額 ・優良精液購入事業 1本につき購入価格の1/3以内 ・搾乳施設整備事業 整備経費の1/3以内（50万円限度） 	<p>【事業名】 藤沢町畜産振興緊急対策事業（町単）</p> <p>【対象者(交付先)】 生産者組織</p> <p>【補助割合・補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良受精卵購入事業 1個購入価格の1/3又は10万円のうち低い額
	<p>【事業名】 肥育素牛地域内保留対策事業費補助金（市単）</p> <p>【対象者(交付先)】 生産者組織</p> <p>【補助割合・補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肥育素牛導入事業 1頭導入価格の10%又は5万円のうち低い額 ・肥育素牛自家保留事業 1頭につき25万円 	<p>【事業名】 藤沢町畜産振興緊急対策事業（町単）</p> <p>【対象者(交付先)】 生産者組織</p> <p>【補助割合・補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肥育素牛地域内導入事業 1頭導入価格の10%又は5万円のうち低い額

項目	一 関 市	藤 沢 町
4. 畜産振興事業	<p>【事業名】 乳用牛群検定事業費補助金</p> <p>【対象者(交付先)】 磐井地方乳牛改良検定組合</p> <p>【補助割合・補助額】 運営費助成 定額</p> <p>検定料助成 検定料の1/2</p> <p>【事業名】 農業担い手チャレンジ事業費補助金(市単)</p> <p>【対象者(交付先)】 営農組織等</p> <p>【補助割合・補助額】 基盤整備事業(草地、飼料畑造成等)</p> <p>生産管理用機械整備事業(稲わら収穫機械)</p> <p>生産施設整備事業(電気牧柵)</p> <p>流通加工施設整備事業</p> <p>特認事業 1/3 (65万円限度)</p> <p>農業生産・経営技術習得事業 1/2 (15万円限度)</p>	なし
5. 林業振興事業	<p>【事業名】 民有林間伐事業</p> <p>【事業内容】 適正な森林資源の造成及び森林の有する公益的機能の増進を図るため除間伐等の実施に対し補助金を交付する。</p> <p>県補助対象事業への高上げ補助</p> <p>造林・下刈・除間伐等 . . . 1/10補助</p> <p>市単独補助</p> <p>除間伐・作業路開設 . . . 5/10補助</p> <p>【事業名】 しいたけ等特用林産物生産対策事業(県単)</p> <p>【事業内容】 しいたけの生産基盤整備を促進し、生産量の増大と品質の向上を図るため、新規参入者1人以上がいる生産組合等が行うほだ木造成等に対する助成。</p> <p>県補助事業への高上げ補助</p> <p>ほだ木造成等 . . . 1/2以内(県1/3、市1/6)</p> <p>(567千円を限度)</p>	<p>【事業名】 民有林間伐事業</p> <p>【事業内容】 森林のもつ公益的機能を回復させ、水土保全と森林機能の充実に図るため、除間伐事業又は植栽等の実施に対し補助金を交付する。</p> <p>県補助対象事業への高上げ補助</p> <p>・町内全域</p> <p>除間伐・植栽・広葉樹化 . . . 事業費の20%以内</p> <p>・保全推進地域保全協定締結森林</p> <p>除間伐・植栽・広葉樹化・事業費の30～35%以内</p> <p>広葉樹適正伐採更新 . . . 3千円/10a</p>

項目	一 関 市	藤 沢 町
5. 林業振興事業	<p>【事業名】 森林整備地域活動支援交付金（国庫）</p> <p>【事業内容】 森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図るため、森林所有者等が行う地域における活動に対し交付金を交付する。</p> <p>森林情報の収集活動 15,000円/ha</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施業実施区域の明確化作業等 5,000円/ha（財源内訳 国1/2、県1/4、市1/4） ・ 森林情報の収集活動及び境界の明確化等 20,000円/ha（財源内訳 国10/10） 	なし
	<p>【事業名】 森林・林業・木材産業づくり交付金（国庫）</p> <p>【事業内容】 森林所有者の自主的な整備が進まない森林において、効率的な間伐等の森林整備手法の構築に向けたモデル的な取組を支援し、未整備森林の解消と森林吸収源対策の推進を図る。</p> <p>未整備森林緊急的整備導入モデル事業（財源 国10/10）</p> <p>切捨間伐 232千円/ha</p> <p>搬出間伐 250千円/ha</p>	一関市に同じ

協議第41号

農林連絡員について（協定項目22 - 12）

農林連絡員について、次のとおり提案する。

農林連絡員は、合併時から一関市の制度を適用する。

平成22年 8 月 9 日提出

一関市・藤沢町合併協議会
会長 勝 部 修

平成22年 月 日（確認・継続協議）

一関市・藤沢町合併協議会 協議事項調整内容

協定項目	22 各種事務事業の取扱い	関係項目	12 農林連絡員
調整の内容	農林連絡員は、合併時から一関市の制度を適用する。		

項目	一 関 市	藤 沢 町
農林連絡員	<p>【内容】 各農家組合区域に1名、市長が委嘱。 (平成21年度426人を委嘱) 任期 2年 集落数 426集落 農家戸数 14,776戸</p> <p>【会議】 農林連絡員会議(年3回程度)</p> <p>【生産調整関係】 水稻生産実施計画書の農家への配布 生産調整の集落内での調整に関する事 生産調整現地確認、案内 生産調整実施変更調査の作成、提出 水田面積等の修正申告に係る通知の農家への配布</p> <p>【補助事業関係】 補助事業導入時の対象地区へのアンケート調査の依頼、取りまとめ 農業用施設(農道、水路等)の維持補修事業の要望取りまとめ</p> <p>【その他】 農業災害関係の情報の農家への配布・取りまとめ、農委だよりの配布、その他各地区での農林行政の推進指導、各種お知らせの配布、取りまとめ</p> <p>【文書配布回数】 年10回程度</p> <p>【報酬等】 基本額 9,400円/月 農家一戸当たり 100円 その他に農林連絡員協議会へ運営補助 293千円</p>	<p>なし</p> <p>参考 生産調整については、水田農業推進区委員長(43推進区に各1名)が対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸別所得補償モデル対策に係る農家への配付、取りまとめ等 ・生産調整の推進区の調整に関する事 ・生産調整現地確認、案内報酬等 <p>藤沢地域推進区会議出席報酬、転作確認報酬等実績報酬を支給</p> <p>農業災害関係については行政区分長が対応</p>

土地改良事業への助成について（協定項目22 - 13）

土地改良事業への助成について、次のとおり提案する。

- 1 藤崎地区県営土地改良事業は、現行のとおりとする。
- 2 土地改良事業、ほ場整備への助成は、合併次年度から一関市の制度に統一する。
- 3 小規模基盤整備事業は、合併次年度から一関市の制度を適用する。
- 4 土地改良区への助成のうち運営費補助は、合併後、調整する。藤沢土地改良区への職員派遣は、平成23年度以降は2名以内(ダム管理有資格者)とし、改良区でダム管理が可能となった年度で終了する。
- 5 国営事業は現行のとおりとする。
- 6 県営金越沢ダム管理は現行のとおりとする。

平成22年8月9日提出

一関市・藤沢町合併協議会
会長 勝 部 修

平成22年 月 日（確認・継続協議）

一関市・藤沢町合併協議会 協議事項調整内容

研究項目	22 各種事務事業の取扱い	関係項目	13 土地改良事業への助成
調整の内容	<p>1 藤崎地区県営土地改良事業は、現行のとおりとする。</p> <p>2 土地改良事業、ほ場整備への助成は、合併次年度から一関市の制度に統一する。</p> <p>3 小規模基盤整備事業は、合併次年度から一関市の制度を適用する。</p> <p>4 土地改良区への助成のうち運営費補助は、合併後、調整する。藤沢土地改良区への職員派遣は、平成23年度以降は2名以内（ダム管理有資格者）とし、改良区でダム管理が可能となった年度で終了する。</p> <p>5 国営事業は現行のとおりとする。</p> <p>6 県営金越沢ダム管理は現行のとおりとする。</p>		

項目	一 関 市	藤 沢 町
1・藤崎地区県営土地改良事業	<p>1 事業費に対する負担</p> <p>【内容】 毎年度事業に要する経費の20%を地元で負担している。うち10%を一関市負担、10%を受益者負担（この場合土地改良区）としている。</p> <p>ただし、受益者負担分についても、土地改良区への補助金として交付し、実質全額負担している。</p> <p>なお、平成18～20年度までの3年間事業を休止した経過がある。事業期間は藤崎地区県営畑地帯総合整備事業が平成23年度まで、藤崎2期地区県営畑地帯総合整備事業が平成25年度までである。</p> <p>【負担金】 藤崎地区県営畑地帯総合整備事業（H21～H23） 平成21年度負担金 995千円 一関市負担分（ガイドライン分） 995千円 受益者負担分（市から土地改良区へ補助） 995千円 藤崎2期地区県営畑地帯総合整備事業 なし</p> <p>については一関市と藤沢町で事業費を按分している 一関市：藤沢町 = 23.68 : 76.32 負担区分 国50 %、県30<25> %、地元20 <10> % <>はガイドラインによる県、市の負担率</p>	<p>1 事業費に対する負担</p> <p>【内容】 一関市と同じ</p> <p>【負担金】 藤崎地区県営畑地帯総合整備事業（H17、H21～H23） 平成21年度負担金 3,206千円 藤沢町負担分（ガイドライン分） 3,206千円 受益者負担分（町から土地改良区へ補助） 3,206千円 藤崎2期地区県営畑地帯総合整備事業（H17、H21～H25） 平成21年度負担金 1,050千円 藤沢町負担分（ガイドライン分） 1,050千円 受益者負担分（町から土地改良区へ補助） 1,050千円</p>

項目	一 関 市	藤 沢 町
<p>1. 藤崎地区県営 土地改良事業</p>	<p>2 償還金に対する助成（S88～H17年度までの事業費分） 【内 容】 受益者（土地改良区）が10%分の受益者負担金にあてため、金融機関から借り入れた資金の償還金として、市が補助金を交付。</p> <p>【補 助】 藤崎地区県営かんがい排水事業償還補助金 19年度に繰上償還済み</p> <p>藤崎地区県営畑地帯総合整備事業償還補助金 平成21年度補助金 3,077千円 補助金交付先 川崎土地改良区 交付期間 平成37年度まで（債務負担行為）</p> <p>藤崎2期地区県営畑地帯総合整備事業償還補助金 なし</p> <p>3 維持管理に対する助成 【内 容】 県営かんがい排水事業が完了したことにより、整備した藤崎揚水機及び幹線用水管路等が藤沢土地改良区、川崎土地改良区に財産譲与された。</p> <p>しかし、畑地帯総合整備事業がまだ事業継続中であるため、用水手当がなされていない受益地が多くある。</p> <p>そのため、現在の維持管理費（水利費）だけでは管理運営が困難であることから施設管理補助金として支援するものである。</p> <p>【負担率】 一関市受益割負担率 23.68% 藤沢町受益割負担率 76.32%</p> <p>【21年度補助金】 1,620千円（維持管理総額9,100千円×23.68% - 土地改良区水利費534千円）</p> <p>【補助金交付先】 川崎土地改良区</p>	<p>2 償還金に対する助成（S55～H16年度までの事業費分） 【内 容】 一関市と同じ</p> <p>【補 助】 藤崎地区県営かんがい排水事業償還補助金 平成21年度補助金 88,811千円 補助金交付先 藤沢土地改良区 交付期間 平成40年度まで（債務負担行為）</p> <p>藤崎地区県営畑地帯総合整備事業償還補助金 平成21年度補助金 14,680千円 補助金交付先 藤沢土地改良区 交付期間 平成40年度まで（債務負担行為）</p> <p>藤崎2期地区県営畑地帯総合整備事業償還補助金 平成21年度補助金 415千円 補助金交付先 藤沢土地改良区 交付期間 平成39年度まで（債務負担行為）</p> <p>3 維持管理に対する助成 【内 容】【負担率】 一関市と同じ</p> <p>【21年度補助金】 6,945千円（維持管理総額9,100千円×76.32%） 【補助金交付先】 藤沢土地改良区 土地改良区水利費（維持管理費賦課金）1,500千円については、支線管路等維持管理費に充当。</p>

項目	一 関 市	藤 沢 町																							
2. 土地改良事業・ほ場整備への助成	<p>1 団体営農業農村整備事業 市及び土地改良区等が行う農業農村整備事業の負担割合は以下のとおりとする。 地元負担()は市の負担率</p> <table border="1" data-bbox="399 560 861 1209"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="3">負担割合</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用排水、暗渠、客土農道、区画整理の2工種以上の場合</td> <td></td> <td>10</td> <td>35 (15)</td> </tr> <tr> <td>農道のみ整備の場合</td> <td>55</td> <td>0 (H20までは7.5)</td> <td>45 (45)</td> </tr> <tr> <td>排水路のみ整備の場合</td> <td></td> <td>5</td> <td>40 (12.5)</td> </tr> <tr> <td>用水路のみ整備の場合</td> <td></td> <td>2.5</td> <td>42.5 (11.25)</td> </tr> </tbody> </table> <p>の農道は「幹線的な農道」を指し、地元負担全額を市が負担する。なお、「幹線的な農道」とは、集落や一般道路とほ場区域、ほ場区域間及び生産加工・流通施設とほ場区域を結ぶ主要な農道をいう。 「排水路」のうち普通河川相当の「幹線的な排水路」については、地元負担全額を市が負担する。</p> <p>2 県営農業農村整備事業 県営農業農村整備事業の負担割合は「国営及び都道府県営土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針」(ガイドライン)による。ただし、「幹線的な農道」及び「幹線的な排水路」については、団体営事業と同様に農家の負担は求めない。</p>	工種	負担割合			国	県	地元	用排水、暗渠、客土農道、区画整理の2工種以上の場合		10	35 (15)	農道のみ整備の場合	55	0 (H20までは7.5)	45 (45)	排水路のみ整備の場合		5	40 (12.5)	用水路のみ整備の場合		2.5	42.5 (11.25)	<p>負担割合の取り決めはなく、地区の状況に照らし合わせ決定している。事業主体が改良区、共同施行となる場合、事業区域内に町道や基幹農道、河川相当のメイン排水路など本来町が維持管理するものについては、それぞれの地区の状況に応じ、受益者の事業費負担額(事業償還額)を考慮し、事業主体と協議の上、その相当額を償還金補助として改良区等に支出している。</p>
工種	負担割合																								
	国	県	地元																						
用排水、暗渠、客土農道、区画整理の2工種以上の場合		10	35 (15)																						
農道のみ整備の場合	55	0 (H20までは7.5)	45 (45)																						
排水路のみ整備の場合		5	40 (12.5)																						
用水路のみ整備の場合		2.5	42.5 (11.25)																						

項目	一 関 市	藤 沢 町										
<p>3. 小規模基盤整備事業</p>	<p>【補助内容】 受益者2戸以上で次の農地整備事業を行う場合、当該工事費の50%以内を補助。(補助限度額1,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易な区画整理 ・暗渠排水 ・客土 <p>受益者2戸以上で次の農業用施設整備事業を行う場合、当該工事費の50%以内を補助。(補助限度額1,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用排水路 ・耕作道 ・用水施設 <p>維持補修は対象外。</p>	<p>なし</p>										
<p>4. 土地改良区への助成</p>	<p>【運営費補助(平成21年度)】</p> <table border="0"> <tr> <td>千厩土地改良区</td> <td>1,544千円(人件費補助)</td> </tr> <tr> <td>東山町土地改良区</td> <td>1,043千円(人件費補助、維持補修費補助)</td> </tr> <tr> <td>室根土地改良区</td> <td>3,859千円(人件費補助)</td> </tr> <tr> <td>川崎土地改良区</td> <td>4,027千円(人件費補助)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>10,473千円</td> </tr> </table> <p>運営費補助は、平成21年度で廃止済み。 東山町・大東町・千厩・室根・川崎の5土地改良区が合併し「一関東部土地改良区」として、平成22年11月の設立に向けて協議している。 新土地改良区の立ち上げりを支援するため「統合土地改良区自立支援補助金」を平成22～24年度交付予定。 平成22年度補助額 7,809千円</p>	千厩土地改良区	1,544千円(人件費補助)	東山町土地改良区	1,043千円(人件費補助、維持補修費補助)	室根土地改良区	3,859千円(人件費補助)	川崎土地改良区	4,027千円(人件費補助)	合 計	10,473千円	<p>【運営費補助(平成21年度)】 藤沢土地改良区 17,614千円 土地改良区から派遣職員人件費負担金として町へ9,352千円納付されていることから、実質的な補助額は8,262千円。</p> <p>【人的支援】 町職員を4名派遣 (うちダム管理有資格者3名、事務1名) 平成22年度から3名(事務1名の派遣を中止) 平成23年度から2名の予定 平成27年度で派遣を中止する計画 } 土地改良区でダム管理有資格者を養成 ダム設置状況 相川ダム …… 国営事業で整備(改良区で管理) 千松ダム(調整池) …… 国営事業で整備(改良区で管理) 金越沢ダム …… 県営事業で整備(町で管理)</p>
千厩土地改良区	1,544千円(人件費補助)											
東山町土地改良区	1,043千円(人件費補助、維持補修費補助)											
室根土地改良区	3,859千円(人件費補助)											
川崎土地改良区	4,027千円(人件費補助)											
合 計	10,473千円											

項目	一 関 市	藤 沢 町
5．国営事業	<p>1 国営事業で整備した施設の維持管理への助成 【事業名】 国営造成施設管理体制改革促進事業 【内 容】 国営土地改良施設の農業外効果に着目し、適切な管理に要する費用等に対し助成 【負担割合】 国50 県25 市25 【対象と助成額】 平成21年度・市負担分) 須川土地改良区 5,158千円 北上川沿岸中田地区土地改良区 556千円</p> <p>2 国営農地開発事業費にかかるガイドライン分及び基幹施設分の償還 なし</p>	<p>1 国営事業で整備した施設の維持管理への助成 【事業名】 【内容】 【負担割合】 一関市に同じ 【対象と助成額】 (平成21年度・町負担分) 藤沢土地改良区 4,147千円</p> <p>2 国営農地開発事業費にかかるガイドライン分及び基幹施設分の償還 【事業名】 国営農地開発事業費償還事業 【内 容】 国営開発事業のガイドライン分(5.0%)の償還 ・町の一般会計から支出 ・平成21年度負担額 186,751千円(平成35年度まで債務負担行為を設定)のうち国からの補助金 20,675千円(特別型国営事業償還助成事業)負担額の35%が普通交付税に算入 基幹施設分(4.1%)の償還補助 ・藤沢農業振興公社へ補助金を交付し、同公社が土地改良区へ償還 ・平成21年度補助額 58,260千円(平成52年度まで債務負担行為を設定)</p> <p>3 藤沢農業振興公社への助成 ・平成21年度運営費分補助金 15,484千円(平成25年度まで債務負担行為を設定) ・土地改良区賦課金分補助金 8,844千円(平成35年度まで債務負担行為を設定)公社管理地の未利用農地に係る賦課金(平成26年までに未利用地を解消予定)</p>
6．県営ダムの管理	なし	<p>【事業名】 金越沢ダム維持管理事業 【内 容】 県営かんがい排水事業により建設された農業用ダムであり、所有は岩手県。平成17年4月、ダムが完成し維持管理を町が受託。管理費は町が負担している。 【管理費】 H21維持管理総額 = 8,324千円 (電気、電話料、定期点検料などダム必要経費) ダムの受益は当初計画では358ha(田277ha、畑81ha)であるが、事業計画変更で受益は縮小される見込み。</p>